

令和４年度 公益社団法人
かすみがうら市シルバー人材センター事業計画

I、概 況

本市の高齢者福祉計画（かすみがうらいいきいき長寿プラン）による人口の推移を見ると総人口、年少人口、生産人口は減少傾向となる一方高齢者人口（６５歳以上）は平成２８年の１１，９８９人から令和２年は１２，８６１人となり、高齢化率は３１．１％ですが、令和３年以降の推計によれば、令和２２年には４０％を超える見込みです。

このような中で、シルバー人材センターは地域に密着した就業機会を提供するなどにより、高齢者の生きがいの充実や社会参加を促進し、地域社会の活性化に寄与しているところであり、センター事業の重要性とシルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きくなると思われます。

しかしながら、定年年齢の引き上げや継続雇用制度の導入等により当センターの会員の高齢化、更には会員数の減少する中で最近の新入会員にあっては比較的に高齢者が多く、除草や剪定等屋外での就業を敬遠する傾向にあります。

更には、令和５年１０月からのインボイス制度の導入や、いまだ収束が見込めない新型コロナウイルスの影響等により、センターを取り巻く環境は更に厳しい状況となることが懸念されます。

このようなシルバー人材センターを取り巻く環境の変化に適切に対応すべく、「自主・自立・共働・共助」の理念の基に今後も継続してその役割を果たしていくためには、会員の拡大や就業開拓が不可欠です。

今後のかすみがうら市をはじめ、県シ連や各関係機関、民間企業、市民の皆様のご理解と、ご支援を頂きながら地域社会に貢献するシルバー人材センターとして更なる発展、充実を目指して事業の推進に努めてまいります。

II、事業内容

一、【会員拡充と就業機会の開拓・確保・提供】

（１） 会員の拡充

① 啓発用パンフレット・市役所の窓口封筒や、ホームページの活用により、センター事業をＰＲし、会員の加入推進に努めます。

② 植木剪定、除草作業、農作業等の屋外作業や、大工作業・障子張等の専門的分野の会員確保に努めます。

③ 入会希望者については、毎月入会説明会を行い、シルバー人材センターの組織・仕組み等についてご理解のもとにご加入頂き危険防止、安全第一で就業出来るよう指導致します。

(2) 就業機会の開拓と確保・提供

- ① 新型コロナウイルス感染予防の観点から実施を見送っていますが、役職員により民間企業等を訪問し、更なる利用と新規開拓等を図ります。
- ② 「シルバーだより」かすみがうらの市内全戸配布や、パンフレットの配布等により、センター事業の普及啓蒙活動を実施し、就業先の開拓と提供に努めます。
- ③ 現会員の日常の作業先においてP R活動「再度ご利用の一声運動」をお願いし、受注確保に努めます。
- ④ 新型コロナにより中止されています、「かすみがうら祭」が開催されれば、イベントに出店して、不用品バザーや花苗の販売活動を行うと共に、パンフレット等を配布し、当センターの普及啓蒙を行い新規就業の開拓・確保を推進します。
- ⑤ ホームページの活用により、市民を始め多くの方に情報提供をして新規就業の確保に努めます。

二. 【組織基盤の強化と就業意欲の促進】

- ① 地域班長会議を開催、班運営上の諸問題について協議し、地域班の充実強化を行います。
- ② 植木班・除草班等のリーダー会議を開催、就業上の諸問題等について協議し円滑な体制づくりと組織基盤の強化、安全就業の向上に努めます。
- ③ 理事会開催の際に、国や市が唱える自立に向けた運営や諸問題について協議し、現状把握の上に立った方針の決定・計画の立案と執行に努めます。

三. 【知識・技能・安全衛生の向上策】

- ① 会員の技術向上、安全対策を図るため、松等の剪定講習と用具の安全使用研修会を行います。
- ② 樹木等の枝払い・伐採等において使用する、チェーンソー等の作業従事者技能特別講習会を開催し、会員の知識・技能・安全対策の向上を図ります。

四. 【安全・適正就業の推進、健康管理の徹底】

- ① 安全衛生委員の指導者としての知識の向上と情報収集のため、県シ連等の研修に積極的に参加し、事故防止・安全対策等について研鑽します。

- ② 安全衛生委員による定期的な巡回パトロールを実施し、安全就業・事故防止に努めます。
- ③ 就業上の事故防止を図るため、作業現場の下見、作業前の安全点検、作業状況の確認等について現場を見廻って注意喚起に努めます。
特に、小石等の飛散予防対策・転倒防止等については、充分注意するよう現場・諸会議において呼びかけをして行きます。
- ④ 施設管理従事者懇談会を行い、管理上の諸問題について協議し、対策を検討するとともに、集約した改善策等を行政に上申し市民サービスの向上に寄与します。
- ⑤ 会員の健康維持管理を図るため、四季に応じた注意文書を作成・配付して、注意喚起を図ります。特に、コロナウイルス感染予防対策については、引き続き徹底を図ります。

五. 【シルバー派遣事業の促進】

指揮命令を伴う仕事や就業先の従業員と混在して行うなどの業務については、派遣事業にて対応するよう就業時間の拡大等を図り、事業の拡充に努めます。

六. 【家事援助サービスの促進】

市の事業である軽度生活支援事業を積極的に受け入れ、該当高齢者に対して、室内清掃・草取り・草刈等適切な支援活動を行います。

七. 【財政基盤の強化】

センターの健全な財政運営を推進するためには、財源確保が最優先課題と考え行政に対して引き続き補助金の確保・拡充、並びに受注確保を要請し財政基盤の強化に向け努力をしてまいります。